

令和 2年度事務事業中間報告書

(市長の指定事務事業)

令和 2年度事務事業のうち、次の事業の執行状況について中間報告します。

事務事業名 (個別事業) 福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題への対応

担当部課 環境経済部・手賀沼課

中間執行状況

国や県の補助金等の交付対象とならない放射能対策経費について、令和元年度分の2億3,805万0,112円と、平成23年度から30年度分までの請求未払い分(主に放射能対策室職員の勤務時間内の人件費)1億9,404万9,297円を、8月24日に東京電力ホールディングス株式会社に請求しました。9月24日付けの同社からの回答では、元年度分の剪定枝木等チップ処分費や農作物の検査費用は、概ね賠償の対象として検討したいとの内容でしたが、ごみ焼却灰処理費については、引き続き協議したいとなっていました。また、勤務時間内の人件費や30年度分までの未払経費は、全て賠償の対象外とされました。現在、平成29年度以前の過年度の経費について原子力損害賠償紛争解決センターへのあっせん申立てを行っており、支払われていない放射能対策室職員の勤務時間内人件費・ごみ焼却灰処理費については、その結果を踏まえて対応を決定していきます。

令和 2年10月 1日

市長あて

環境経済部長